

委員会初会合の実施について(案)

経緯

- (1) 毎年招集会議での委員選任を経て、常任・特別委員会の委員会初会合を実施してきた。
- (2) 初会合は、部局長、次長、課長等が一堂に自己紹介し、所属の主立った業務、懸案事項等の説明と質疑を行う。
- (3) 初会合の役割は、各委員会が所管する部局の業務概要等を把握するとともに、各委員会の所管事務(事項)調査として行うべき項目を検討するなど、課題認識を深めるためのものである。
- (4) コロナ禍となる令和2年度からは、資料配布のみを行ってきたところ、去るR5. 5. 31(水)の議会運営委員会で令和6年度から再開させることとなり、その運用については、改めて議会運営委員会において協議することとなっていた。

実施案

1 資料

- (1) 部局の機構図 ※所属人員数については記載をしない
- (2) 課の事務概要
- (3) 昨年度に実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
- (4) 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの
- (5) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
- (6) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの
- (7) その他、特に報告すべきと思われるもの

2 進め方

- (1) 常任委員会と同様に部局ごとに入室し、所属長以上の職員が出席する
- (2) 部局長の挨拶の後、次長及び所属長の自己紹介を行う(所属と氏名のみ)
- (3) 説明資料は事前配信しているため、質疑から行う
- (4) すべての部局終了後に、各委員会の所管事務(事項)調査の議題を委員間で協議する